

地域における虐待の防止、早期発見・対応

はい/できている・・・○

いいえ/できていない・・・×

スタッフ氏名	斉藤	田畑	岩本	堀	立山	角田	改善の方向性
1 障害者(児)やその家族、地域住民等に 対し、虐待の防止に関する普及・啓発を 実施している。	○	○	○	○	○	○	待合室・見学室の壁面に、ポスターや 近隣の虐待防止センター窓口リストを 掲示し、普及・啓発を実施していま す。
2 家族、地域関係者との連携と情報交換 を積極的に行い、虐待の可能性のある 事案の観察や早期発見に努めている。	○	○	○	○	○	○	
3 地域における虐待防止において、障害福 祉サービス事業者(施設)などの事業者 間の連携を図っている。	○	○	○	○	○	○	定期的に区内の連絡会に参加し、事 業者間での連携を図っています。
4 地域における虐待防止について、相談支 援事業者、地域自立支援協議会や行 政機関と連携・協力(意見交換を含む) をしている。	○	○	○	○	○	○	
5 虐待事案のみならず、福祉サービスの利 用者等を含め、相談窓口を設置・広報 し、地域住民の相談を受けている。	○	○	○	○	○	○	虐待防止委員会を発足し、地域住民 の相談を受ける準備はできていま すが、広報活動は行っていません。今 後、広報活動を行うことを検討して いく予定です。
6 地域の障害者が虐待を受けた場合の積 極的な受入れ(市町村からの依頼があ った場合)を行っている。	○	○	○	○	○	○	現状、そのような事例がありません。
7 虐待を受けた障害者・児の受け入れとそ の支援に関するマニュアル等を一般のマ ニュアル等とは別に作成している(虐待 を受けた障害者・児への支援)。	○	○	○	○	○	○	
8 虐待事案の疑いがある場合、もしくは発 見した場合の相談支援事業者や行政 機関等への連絡(通報)について手順等 が具体的に文章化している。	○	○	○	○	○	○	
9 虐待事案の疑いがある場合、もしくは、 発見した場合に直接訪問する等の対応 を行う努力をしている。	○	○	○	○	○	○	
10 虐待事案の疑いがある場合、もしくは発 見した場合に施設・事業所として迅速か つ一元的な対応が可能となる体制を事 前に定めている。	○	○	○	○	○	○	